

<声明>

ロシアのウクライナ侵略

ただちに戦争やめよ！ 核兵器は絶対ダメ！
日本のすみずみから声をあげ、行動しましょう

ロシア軍がウクライナへの侵略を開始した2月24日以降、何の罪もない子どもや市民が殺傷され、突然日常生活を奪われた難民の姿と戦争のむごさに、胸が締めつけられ、プーチン政権への怒りがわきあがります。「戦争反対」「軍の即時撤退を」とロシアを含む世界中で市民の声と行動が広がり、国連総会は緊急特別会合を開催し、ロシア軍の完全撤退を要求する決議を採択しました。

ロシア政府の行為は、国連が二度の世界大戦の経験をふまえ、戦争の惨害から将来世代を救うために、紛争の平和的解決へ「主権の尊重」「領土の保全」「武力行使の禁止」を定めた国連憲章と国際法を乱暴に踏みにじる侵略そのものです。また、プーチン大統領が軍に「核特別態勢」を命じ、核兵器の先制使用も辞さないと述べたことは、核兵器禁止条約が禁じた違法行為、人類と地球を破滅に導くものでぜったいに許されません。ロシア政府に厳しく抗議するとともに、直ちに戦闘を中止し、ウクライナから軍を撤退させるよう、つよく要求します。

この機に乗じて、安倍元首相や維新の会代表などは、アメリカとの核兵器共有、敵基地攻撃能力保有や憲法9条改悪などに言及し、戦争賛美と核武装という驚くべき持論を展開しています。先の侵略戦争でアジア・太平洋地域で2000万人の犠牲を強いた加害国、唯一の戦争被爆国である日本の政治家として失格であり、決して許されない言動です。

新日本婦人の会は、核兵器廃絶と憲法改悪反対を会の目的に掲げて結成され、10月19日に60年を迎えます。平和を何よりも大事にする会の原点に立ち、この危機を平和へと大転換させるため、内外の女性・市民らと連帯し、以下の行動をつよめる決意です。

- 「戦争やめよ」「ロシア軍はただちに撤退を」「核兵器の使用ゆるさない」「国連憲章を守れ」と一人からでもできる行動や、街頭で、SNSで、かつてないアピール、意思表示を日本列島の津々浦々で広げましょう。
- 7月の参議院選挙で、戦争賛美・核武装推進の国会議員を落選させ、改憲をねらう政党の議席を少数派にしましょう。自民・維新などの広報部と化しているメディアにきびしく抗議し、よい報道は激励しましょう。
- 新婦人憲法リーフ(3月末発行)を班や小組、カフェで学習し、「平和の2署名」(憲法改悪を許さない全国署名、核兵器禁止条約批准署名)をたくさん集めましょう。行動の中で、「平和の力大きく」と会員を増やしましょう。

2022年3月2日

新日本婦人の会中央常任委員会